

意見一覧及び対応方針

回数	受付日	意見者	意見要旨	対応方針
1 平成29年度 第5回	9月27日	堀米 政利	<p>介護人材確保には、報酬の大幅アップが必須である。また、社会参加意識を高めるため、幼少時からの教育が極めて重要である。</p> <p>現状での人材確保の手段として以下を検討してはどうか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 正規職員として勤務形態を選択できる仕組みをつくる 2. 介護職従事者への国からの特別報酬に加え、地方自治体としても追加報酬を考慮する 3. 腰痛など介護職に由来する障害に対し、特例的な保障制度を設ける 4. 公共機関の利用料を軽減する 5. 永続勤務者を公的に表彰等で評価する 6. 中高生の介護支援ボランティア活動の義務化または参加者へのインセンティブ付加 7. 介護職の敬虔さ、尊さ、崇高性、やりがい等を広く市民に伝える 8. 職員の家族に要介護者がいる場合、その職員と同じ施設（病院）への優先的入所（入院）を認める 9. 介護福祉士資格取得のための高いハードルを見直すべく国に働きかける 	<p>第7期の介護人材の取り組みについては、「確保・定着・育成」の3つの側面から重点的な取り組みとして総合的に進めていきます。各項目に関する考え方は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 従業員の勤務体系については、基本的には各事業者での取り組みであると考えておりますが、市としても処遇改善加算などを通して支援してまいります。 2. 八王子市の事業として追加報酬を実施するのは、難しいものと考えています。なお、介護職員処遇改善加算については、平成27年度介護保険制度改正で従来の月額1万5千円相当に加え、月額1万2千円相当の拡充が図られており、更に平成29年4月より月額1万円相当の上乗せを行っています。本制度の活用により介護職員の適切な処遇改善が図られるものと考えます。 3. 現状、特例的な保障制度は検討していませんが、例年実施している介護職員向けの研修で、介護者の負担の少ない身体介護の方法を学ぶ実技講習や福祉用具の活用方法を学ぶカリキュラムを組み入れ、介護職の腰痛防止を推進しています。 4. 電車、バス等の公共交通機関の利用料減免については、介護職員のみを対象とした、市の財源による軽減措置（補助等）は現実的でないと考えます。また、市施設については、利用料の減免の規定が定められているため、介護職員に特化した利用料の軽減は難しいと考えています。 5. 例年、国や都の表彰制度において、八王子施設長会及び八王子介護保険サービス事業者連絡協議会に対象者の推薦にご協力をいただき、国や都への推薦を行っています。市独自の表彰の実施については、他市の事例も参考にしながら今後必要性を検討してまいります。 6. 現状、中高生向けの事業は実施していませんが、介護の仕事内容ややりがいを紹介する「介護のしごと魅力発見講座」を例年開催しています。本講座は誰でも参加できる講座であるため、今後、中高生にも介護に興味を持ってもらうきっかけとして活用できるよう、内容や周知を検討してまいります。また、職場体験や小学生向けの体験イベントなどを東京都が行っているため、その周知も図ってまいります。 7. 例年、介護の仕事内容ややりがいを紹介する「介護のしごと魅力発見講座」を開催し、介護職の魅力の周知を図っています。また、今年度から介護の基礎を学ぶ「介護スタッフ入門講座」を開催し、介護職について知ってもらう機会を設けています。今後はこれらを継続していくとともに、さらなる周知を検討してまいります。 8. 入所については、各施設ごとの入所判定会議において、本人の状況や介護の困難度などを考慮して決定されており、また、法律的な課題もあるため、職員の家族であることを理由とすることは困難であると考えています。 9. 介護福祉士は国家試験に合格した一定レベル以上の知識・技術を有する人材であり、受験資格の簡素化は、有資格者の知識・技術レベルの低下を招く可能性があるほか、介護サービスの提供水準の低下にもつながりかねないことと考えます。今後は状況を見て、必要に応じて介護福祉士の資格を取得しやすくするため、研修や補助等の支援のあり方について検討を進めてまいります。